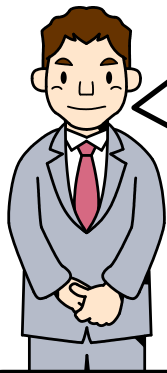


にしとうきょうし ぼうしだいさくすいしんじょうれい 西東京市いじめ防止対策推進条例ができました

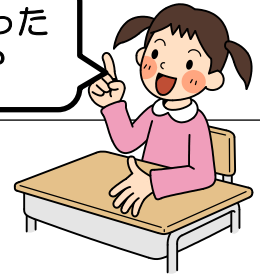
小学生版



いじめは人の心を傷つけます。心の傷は見えません。心の傷が大きくなると治らなくなります。いじめは、絶対に許されません。
西東京市では、みなさんが毎日、楽しく過ごすために、いじめをなくすための約束をつくりました。
いじめをなくすためにできることを、みんなで考えましょう。

クラスでこんなことがあったら、あなたはどうしますか？

- 悪口を言っている。
- 仲間はすれがある。
- 物がかくされる。



自分がこんなことをされたら、友達がこんなことをされていたら、次に何をするのか考えましょう。



誰にも話せなかったら、下にあるような場所にも相談ができます。



自分がこんなことされたら

- できるなら、「やめて」と言い、必ず先生や家の人に話してください。
- いじめている人に「やめて」と言えないときには、無理をせず、すぐに先生や家の人に話してください。

友達がされていたら

- ほかの友達と協力して「そんなことやめて」と言って、友達を助けてください。
- 注意ができて、できなくても、あったことをすぐ先生に知らせてください。

- 西東京市教育相談センター
042-425-4972
- 子ども家庭支援センターのどか
042-439-0081
- 東京都いじめ相談ホットライン
03-5331-8288



西東京市いじめ防止対策推進条例には、全部で13の約束があります。その中でみなさんに、お願いと知ってほしいことがあります。

- みなさんは、いじめを行ってはいけません。
- みなさんは、いじめに気付いたら、家の人や先生にすぐ知らせましょう。
- 学校は、いじめが起こらないよう、みなさんの様子をつねに見守っています。
- 学校の先生方は、いじめが分かったらすぐに、いじめられている人を守ります。



いこーな
©シンエイ 西東京市